

商工会議所
全国初



金融機関の
融資がセット

あなたの夢を実現します！ 齊藤中小企業応援ファンド

春日井商工会議所では、創立50周年記念事業として
元会頭齊藤丹次氏が寄贈された基金を基に
新規・第二創業や市内商工業者の経営革新等、新たな取り組みを応援するため
市内連携金融機関と協力し「齊藤中小企業応援ファンド」を開設します

投資額 : 一社 **1,000万円 (上限)**

※投資対象、投資額・形態、審査基準など詳細は裏面の応募要領をご確認ください

投資期間 : 最長 **10年**

募集締切 : **平成30年2月28日**

※投資総額が上限に満たない場合は追加募集いたします

ココが
ポイント

- ①商工会議所が株主になるため信用力が向上
- ②投資実行後は、商工会議所の伴走型支援および各金融機関の支援が受けられ安心してチャレンジが出来ます

お問合せ・お申し込みは **春日井商工会議所 経営支援課**

〒486-8511 春日井市鳥居松町5-45

TEL 0568 (81) 4141 FAX0568 (81) 3123



「齊藤中小企業応援ファンド」応募要領

投資対象

春日井市内に本社があり春日井商工会議所の会員である中小・小規模事業者
※新規創業者については、これを前提とする

- ①新規創業者(あらたに起業を目指す方及び創業後5年未満の事業者)
- ②第二創業者(既存事業所の後継者等が業態転換や新規事業に進出する事業者)
- ③既存事業者が新たに新規性、革新性のある事業に取り組む場合
但し、風俗関連業、金融業および暴力団等社会的に非難されるべき関係を有していると審査会が判断した場合、関係法令に違反、公序良俗に反する場合は対象になりません

投資額 & 投資形態

- ①金融機関からの融資とセットが前提 但し、審査会が認めた場合は出資のみでも可能
- ②1社あたり累計**1,000万円以内**とし、投資回数の制限は設けない
- ③資本金総額の2分の1および金融機関からの融資額を超えない
- ④原則として普通株式とする。但し議決権に抵触する恐れがある場合などは、種類株、社債新株予約権、新株予約券付社債も可(審査会で決定)

審査会 & 選考

- ①春日井商工会議所内に「審査会」を設置する。
「審査会」は、税理士、中小企業診断士、学識経験者、商工会議所役員などで構成する。
- ②**審査会に於いては「新規性」「ベンチャー性」「収益性」「成長性」等の観点から審査する**
- ③審査結果は書面にて通知し、選考理由や途中経過に関する問い合わせには応じない

育成会議

- ①投資実行後、原則年一回程度『育成会議』を設置する。
『育成会議』は、投資先企業、融資実行金融機関、商工会議所、専門家などで構成し、継続的な伴走型経営支援を行う
- ②投資回収期間(最長10年)・方法については、案件ごとに育成会議で検討し決定する

詳しくは、春日井商工会議所または取扱金融機関にお尋ねください

春日井商工会議所 (担当:経営支援課)

〒486-8511

春日井市鳥居松町五丁目45番地

TEL(0568)81-4141 FAX(0568)81-3123



【取扱金融機関】大垣共立銀行、十六銀行、愛知銀行、名古屋銀行、百五銀行、中京銀行、三重銀行、東濃信用金庫、瀬戸信用金庫、東春信用金庫、岐阜信用金庫

春日井商工会議所は、地方創生、産業支援、中小企業支援などを目的に市内金融機関と連携協定を結んでいます！

あなたの挑戦をお待ちしています！！